⑹　専任の配置予定技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　契約書作成の要否　要。
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑽　技術提案内容に確認が必要な場合は、ヒアリング等を行う場合がある。
⑾　施工体制の確認についてヒアリング等を実施すると共に、ヒアリングに際して追加資料の提出を求める事がある。
⑿　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒀　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
　当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月31日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。
　また、当該者が申請書及び技術資料を提出したときに限り、四国地方整備局総務部契約課（〒760―8554 香川県高松市サンポート３―33　電話087―851―8061）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。
⒁　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masanori Miura Director General of Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Takamatsu Sanport National Governmeent Building South Tower
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 30 September 2014
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 2 : 00 P.M. 12 November 2014 (tenders bring with 2 : 00 P.M. 12 November 2014 or tenders submitted by mail 2 : 00 P.M. 12 November 2014)
⑹　Contact point for tender documentation : Takashi Morisaki, Contract Division, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―33 Sunport Takamatsu-City, Kagawa-Prefecture 760―8554, TEL 087―851―8061 ex, 2526

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

東京外環中央ＪＣＴ北側ランプ改良工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成26年９月４日
関東地方整備局長　越智　繁雄
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11
１　工事名　東京外環中央ＪＣＴ北側ランプ改良工事（電子入札対象案件）
２　工事場所　自）東京都三鷹市北野三丁目
至）東京都三鷹市北野一丁目
３　工事内容
設計概要　実施設計
延長461.8m　Ａランプ（Ａランプ、関越ＯＮ、関越ＯＦＦ、中央ＯＦＦ）257.0m
Ｈランプ（Ｈランプ、東名ＯＮ、関越ＯＦＦ、中央ＯＮ）204.8m
・構造物本体工　１式
・附帯設備工　１式
・仮設工　１式
・地質調査　１式
施工概要
延長　461.8m　Ａランプ（Ａランプ、関越ＯＮ、関越ＯＦＦ、中央ＯＦＦ）257.0m
Ｈランプ（Ｈランプ、東名ＯＮ、関越ＯＦＦ、中央ＯＮ）204.8m
・構造物本体工　１式
・附帯設備工　１式
・仮設工　１式
・地質調査　１式
工期　契約の翌日から平成30年３月25日まで
４　申請の時期
平成26年９月４日から平成26年10月３日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）。
なお、平成26年10月６日以降当該工事に係る開札の時まで（日曜日、土曜日、祝日及び年末年始を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
５　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、平成26年９月４日から　〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２―１さいたま新都心合同庁舎２号館17階　関東地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話048―601―3151㈹　内線2525において特定建設工事共同企業体としての資格を得ようとする者に交付する。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付して電子入札システムにより提出すること。また、入札説明書に示すところによる一定の理由がある場合は郵送又は託送（書留郵便等、記録の残るものに限る。）により提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は⑴に示す申請書の交付場所に持参すること。
①　特定建設工事共同企業体協定書㈼（６⑸の条件を満たすものに限る。）の写し。
②　６⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（平成26年９月４日付け支出負担行為担当官関東地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式２を使用すること。）。
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
６　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査
「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月31日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成26年３月31日付け公示」という。）５（建設工事）の①から⑤までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については、平成26年３月31日付け公示６の（建設工事）⑴に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項目について総合点数を付与して特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。
⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす者２社または３社の組合せとする。
①　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
②　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること（①の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。